

「市の財政が今どのような状態にあるのか」を市民の皆さんへお知らせ

# 財政事情を公表します

市では、年2回予算の執行状況を公表しています。

今回は、平成30年9月末現在の市財政事情をお知らせします。

※割合は小数点第2位を四捨五入

問 政策経営課(千代田庁舎)

## 平成30年度予算の執行状況

一般会計予算 ▶ 173億3733万8千円

一般会計とは、皆さんの暮らしに身近な仕事を行うための市の基本的な会計です。

特別会計予算 ▶ 105億4858万7千円

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の会計の支出に充てるために、一般会計とは区分して経理している会計です。

## 【歳入】

| 名称   | 収入済額        | 収入率         |       |
|------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 89億6332万4千円 | 51.7%       |       |
| 特別会計 | 国民健康保健      | 18億8562万9千円 | 39.2% |
|      | 後期高齢者医療     | 3億3807万6千円  | 44.0% |
|      | 下水道事業       | 1億6279万1千円  | 15.0% |
|      | 農業集落排水事業    | 4346万2千円    | 9.3%  |
|      | 介護保険        | 18億7289万1千円 | 54.9% |

## 【歳出】

| 名称   | 支出済額        | 支出割合        |       |
|------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 67億1747万9千円 | 38.7%       |       |
| 特別会計 | 国民健康保健      | 16億9647万1千円 | 35.2% |
|      | 後期高齢者医療     | 2億9303万2千円  | 38.1% |
|      | 下水道事業       | 3億7231万1千円  | 34.3% |
|      | 農業集落排水事業    | 1億7642万2千円  | 37.7% |
|      | 介護保険        | 13億3156万2千円 | 39.0% |

## 市税の納入状況

収入済額 ▶ 34億1036万9千円

| 区分    | 収入済額        | 徴収率   |
|-------|-------------|-------|
| 市民税   | 13億8876万5千円 | 53.3% |
| 固定資産税 | 17億8808万2千円 | 67.3% |
| その他市税 | 2億3352万2千円  | 85.0% |

## 地方債現在高の状況

地方債現在高 ▶ 319億3092万6千円

地方債とは、特定の歳出に充てるために地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金です。

| 区分          | 地方債現在高       |
|-------------|--------------|
| 一般会計債       | 196億1854万3千円 |
| 下水道特別会計債    | 63億4935万4千円  |
| 農業集落排水特別会計債 | 24億5446万6千円  |
| 水道事業特別会計債   | 35億856万3千円   |

## 基金現在高の状況

基金残高 ▶ 73億5385万1千円

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。

| 区分     | 基金現在高       |
|--------|-------------|
| 財政調整基金 | 18億2582万円   |
| 減債基金   | 27億2155万4千円 |
| その他基金  | 28億647万7千円  |

## 一時借入金の状況

一時借入金現在高 ▶ 0円

一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる借入金のことです。



# かすみがうら市のメールマガジンとは？

かすみがうら市メールマガジンでは、市からのお知らせや暮らしに役立つ4つのカテゴリ(暮らし・健康・子育て、観光・イベント、防災・防犯[不定期]、選挙[不定期])の情報を月2回(10日・25日 ※国・回・祭の場合は、変動あり)メールでお届けします。携帯電話・スマートフォン・タブレット・パソコンなどメール通信ができるかつメールアドレスを所持している機器でしたらどなたでもメールマガジンの登録が可能ですので、ご活用ください。

問 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

## メールマガジンの登録について

メールマガジンの登録をする前にご確認ください!

- 迷惑メール防止対策のため、ドメイン指定を行っている場合は、「city.kasumigaura.lg.jp」を指定してください。
- 指定受信の設定にしている場合は、設定の解除をお願いします。
- 迷惑メール対策などで、「アドレス指定受信」・「ドメイン指定受信」・「メールフィルター」などインターネットメールの拒否設定を行っている場合と受信できない場合がありますので、設定の変更をお願いします。詳しくは、お使いの携帯電話通信会社などにご確認ください。

## ▼登録方法について

- 1 市ホームページの市政全般 ▶ メールマガジン ▶ 登録のページにアクセス。
- 2 必須項目(メールアドレス・パスワード・配信カテゴリの選択)を入力後、登録ボタンをクリック。



メールマガジンの登録はこちらから



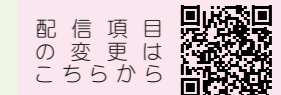
市ホームページの登録ページ画面

## ▼配信カテゴリについて

- 暮らし・健康・子育て: 行政情報や健康に関する情報、講座などのご案内、子育て世代向けの情報を中心に配信
- 観光・イベント: 旬なイベントや観光情報を中心に配信
- 防災・防犯: 行政防災無線の放送内容や防災情報(停電や気象情報など)、防犯情報、出火・鎮火報などの情報を配信(不定期)
- 選挙: 選挙速報など選挙に関する情報を配信(不定期)

## ▼登録内容の変更または解除するとき

- 配信項目を変更するとき  
市ホームページから変更手続きをお願いします。  
市政全般 ▶ メールマガジン ▶ 配信項目の変更のページからメールアドレスとパスワードを入力し、ログインをお願いします。
- メールマガジンの配信を停止するとき  
市ホームページから配信停止の手続きをお願いします。  
市政全般 ▶ メールマガジン ▶ 登録解除のページからメールアドレスとパスワードを入力して手続きをお願いします。



配信項目の変更はこちらから



登録の解除はこちらから

## メールマガジンについてのQ & A

- Q. メールアドレスを変更しました。手続きは必要ですか?  
A. 変更したアドレスで再度新規登録をお願いします。また、お手数ですが、旧アドレスへの配信停止の手続きをお願いします。配信の停止は、市ホームページの登録解除のページで行うことができます。
- Q. メールマガジンの登録方法を確認しましたが、手続きが不安です。  
A. メールアドレスを所持している機器を持って市役所窓口にお越しただけければ、登録のお手伝いをさせていただきます。ただし、個人情報の観点から、ドメイン指定の設定、メールアドレス・パスワード設定はご自身での登録をお願いしています。